



# 様式変更の Q & A



**Q** いつから新様式で申請できますか？

**A** すぐにご使用いただけます。  
申請にあたりましては、郵送によるお手続きにご協力をお願いいたします。

**Q** これまでの様式は使えなくなりますか？

**A** これまでの様式も引き続き使用できますが、事務処理の効率を高め、円滑に給付金をお支払いするため、可能な限り新様式をご使用いただけますよう、ご協力をお願いいたします。

**Q** 新様式はどこで入手できますか？

**A** 協会けんぽのホームページから入手できます。(手書き用と入力用の2種類から選べます。)また、全国のコンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機で印刷できる「ネットプリント」(有料)でも入手できます。



協会けんぽのホームページ (<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>) にアクセスいただき、  
①申請書ダウンロード項目から、種類を選択し表示ボタンをクリック。  
②申請書様式を手書き用・入力用から選択してダウンロード。

**お手続きはすべて郵送でおこなうことができます**